

## 親和全期会マンション法研究会参加者募集！

親和全期会 代表幹事 的場 美友紀  
業務推進委員会 委員長 佐藤 充裕

謹啓 先生方におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より親和全期会の運営にご協力をいただき、誠にありがとうございます。

ご承知のとおり、マンションは紛争の宝庫とも言われ、国土交通省の「平成20年度マンション総合調査」では、管理組合の約8割が何らかのトラブルを抱えていると回答しています。また、同省によれば、我が国のマンションのうち約106万戸は旧耐震基準により建設されたものであり、耐震性に不安を抱えるマンションの建替え問題は、既に顕在化しつつあるだけでなく、時間の経過により、ますます社会問題化して行くことが予想されます。他面、マンション紛争は、居住者・管理組合・管理会社等の複雑な利害関係の調整が必要な場合があります。弁護士の力が必要とされている一方、マンション紛争につき豊富な知識と経験を有する弁護士の数は、まだまだ少ないように思います。

そこで、親和全期会では、マンション紛争をめぐる法律に関する研究会を発足させることにしました。当研究会では、参加者全員が、マンション紛争の専門家として活躍できる知識を獲得することを目標とし、参加者には、それぞれ5名程度のゼミに分かれて研鑽を重ねていただいたうえで、会員向けの発表を行っていただきます。また、マンション法に関する書籍の出版を予定しており、参加者にはその際の執筆を担当いただく予定です。そのため、当研究会の活動は次年度以降も継続する可能性があります。専門分野の一つにマンション紛争を加えたい方、下記のとおり、第1回全体会（説明会）を開催致しますので、奮ってご参加ください。

### 記

日時：平成26年7月11日（金）18時30分～

場所：ニュー新橋ビル425会議室（港区新橋2-16-1ニュー新橋ビル内）

**※弁護士会館ではございませんのでご注意ください。**

参加を希望される方は、本書面末尾の回答書にて、お申込みいただけますようお願いいたします。また、説明会後には懇親会（費用3000円程度）を開催いたしますので、出席の方はその旨あわせてご回答ください。

なお、当研究会は、自主ゼミ方式を採用するため、参加者を限定し、先着30名とさせていただきます。ご了承ください。

謹白

**※当会の企画への参加には今年度の維持会費の納入が必要です。以下を参照いただき、会費の納入をお願いいたします。（本年度の維持会費納入のご案内は近日中、お手元に届く予定です。）**

【三菱東京UFJ銀行日比谷支店・普通4623006「親和全期会 会計担当 弁護士道本周作」】

52期～56期：金32,000円 57期～59期：金27,000円 60期～62期：金18,000円

63期～65期：金10,000円 新入会員(66期等)のご負担はありません

### 回 答 書

(担当執行部 上芝 直史 宛 FAX 03-3215-3939)

上記説明会に参加します。

上記説明会後の懇親会に参加します。

ご芳名：\_\_\_\_\_ (法曹大同・東京法曹・二一 期)

e-mail：\_\_\_\_\_ (メールアドレスをお知らせください。親和全期MLに登録させていただきます。)